

平成18年草加市議会3月定例会 市長追加提出議案

【市長追加提出議案】

第49号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【市長追加提出議案の概要】

第49号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的及び内容

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正による地方自治法の一部改正に伴い、調整手当を地域手当に改めるとともに、厳しい財政状況等にかんがみ、その支給率を改定するものです。

調整手当月額 給料及び扶養手当の月額合計額に100分の8を乗じた額



地域手当月額 給料及び扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じた額

2 施行期日

平成18年4月1日